

環境経営レポート

令和5年度版

株式会社 原幸商店

令和6年7月31日発行

第二版

レポートの対象期間・・・令和5年4月～令和6年3月まで

(2023年4月～2024年3月)

index

- 1- 環境経営方針
- 2- 事業所名・所在地、事業内容、事業規模、主要設備・運搬車輛
- 3- 実施体制とその内容
- 4- 許可内容及び設備内容
- 5- 許可一覧表
- 6- 事業場の処理工程図
- 7- 環境経営計画及び、取組み結果とその評価 その1
- 8- 環境経営計画及び、取組み結果とその評価 その2
- 9- 教育・訓練・視察等の実施状況一覧
- 10- 受託した産業廃棄物の処理量
- 11- 環境目標と実績一覧
- 12- 次年度以降の取組内容
- 13- 法規等の遵守状況 ・ 代表者による全体評価と見直しの結果

※ 今回、令和5年度版より対象期間を4月～翌年(令和6年)3月までと変更し集計しております。
前年度以前の数値は9月～翌年8月末の集計結果を記載しております。

環境経営方針



現代社会の環境問題はさらに拡大・複雑化しており、リサイクル企業としてこれにどう取り組むかは重要な命題です。当社では全事業活動において、環境保全・省エネルギー・資源リサイクルなどの環境経営を意識した対策を積極的に実施します。

基本理念

株式会社原幸商店では、環境問題を最重要経営課題の一つとして位置付け、循環型社会実現の為、企業活動のあらゆる面において、高い「技術力」・迅速な「行動力」・「情報提供」を実現することにより、地域から「頼れる企業・誇れる企業」を目指して、社員の健康で豊かな生活の実現を図りつつ、社会の持続可能な発展に貢献します。

行動指針

1 環境に配慮した企業活動を推進します。

リサイクル業として、廃棄物の削減に努めます。

省資源・省エネルギーに努めます。

2 環境経営方針に関する教育を全社員で行い、環境に対する理解と意識の向上を図ります。

3 環境マネジメントの継続的改善を図ります。

4 関係する環境関連法規を遵守します。

5 この環境経営方針はホームページ等で広く一般に公開します。

令和 2年 4月 1日 制定

株式会社 原幸商店

山形県米沢市大字花沢3448-1

TEL 0238 (21) 3751

代表取締役

原 宏之



社名 株式会社 原 幸 商 店
代表取締役 原 宏之

昭和49年9月3日設立：資本金 500万円
平成8年3月22日：資本金1000万円に増資



本社 山形県米沢市春日1丁目7番61号（本社は登記上の住所であり、事業活動は行っておりません）

事業場 山形県米沢市大字花沢3448番地の1 E-mail bwharako@m3.dewa.or.jp
TEL 0238-21-3751 FAX 0238-21-3752 ホームページ <http://www.harakousyouten.com/>

事業内容(取組み対象範囲) 再生資源物全般取扱 ・ 産業廃棄物中間処理業 ・ 自動車解体業
産業廃棄物収集運搬業 ・ 一般廃棄物収集運搬業 以上、全組織・全活動が対象

事業の規模

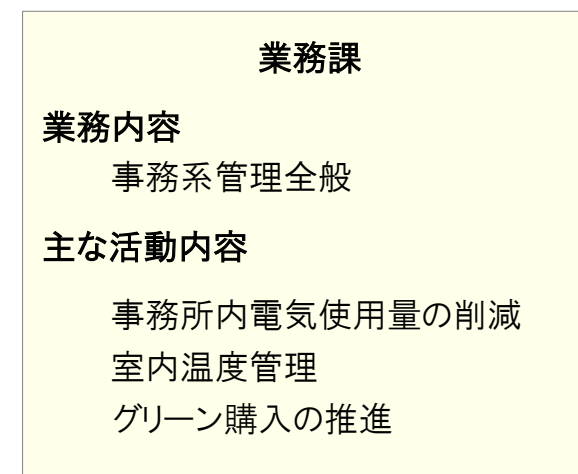
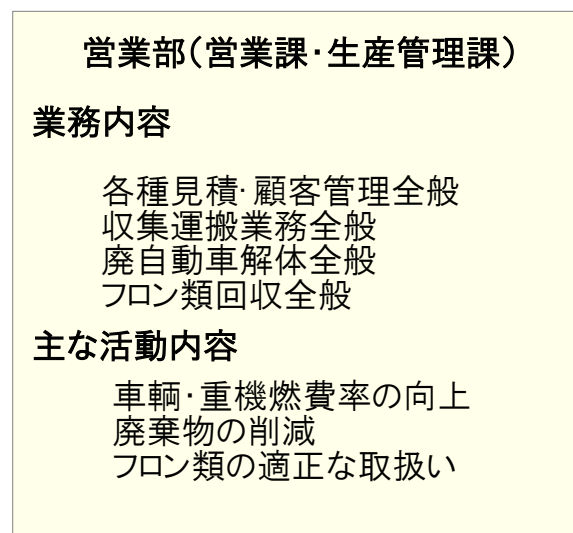
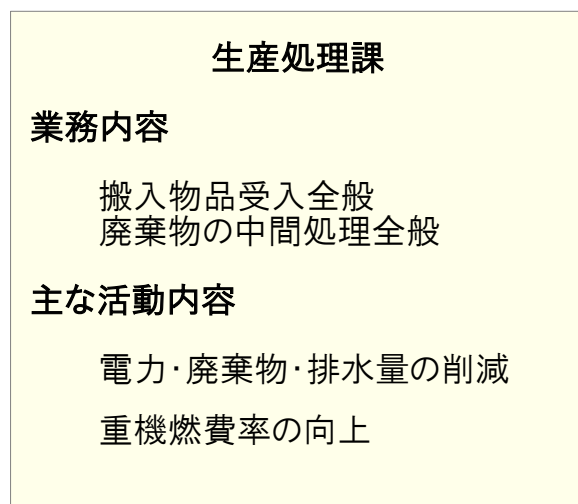
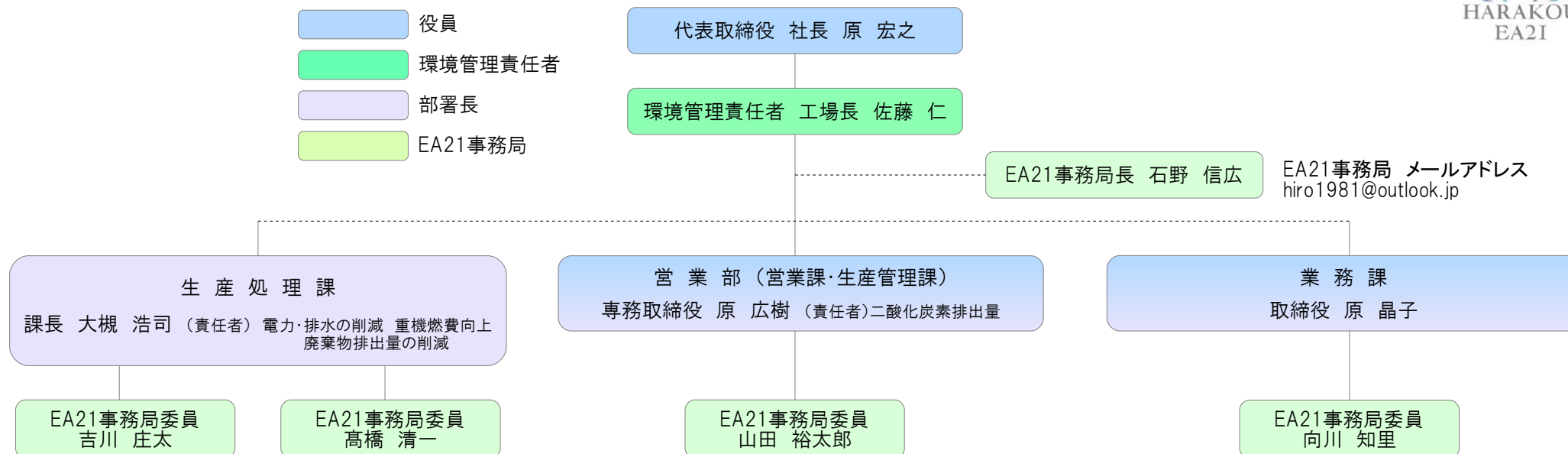
指標	単位	令和3 年度	令和4年度	令和5年度
従業員数	人	30	31	31
売上高	百万円	1556	1446	1333
敷地面積	m ²	31,600	31,600	31,600
建物面積	m ²	5,400	5,400	5,400
収集運搬量	t	415.44	584.27	551.36
中間処理量	t	531.46	657.77	551.94
運搬距離	km	124867	134494	121691



主要設備・運搬車輛

シュレッダー(300馬力)・・・	1基	グラップルユンボ・・・・・・	5台	大型ダンプ・・・・・・・・・・	1台
ギロチンシャー(800t)・・・	1基	マグネットユンボ・・・・・・	2台	大型ローダークレーン装備	1台
マルチシャー(50馬力)・・・	1基	解体専用ユンボ・・・・・・	1台	中型アームロール装備・・	1台
プレス機・・・・・・・・・・	1基	ホイールローダー・・・・	2台	大型クレーン装備・・・・	2台
振動振機(ダスト選別用)・・	1基	フォークリフト・・・・・・	7台	中型クレーン装備・・・・	3台
圧縮梱包機(100馬力)・・・	1基			普通ライトバン・・・・・・・・	1台
リフマグ式天井クレーン・・・	1基			軽ライトバン・・・・・・・・	1台

実施体制図



全部署共通の取組

省エネの実施・廃棄物の抑制と低減・排水の管理と抑制・土壌管理・環境配慮・各種リサイクルの促進
内部・外部講習会の参加等

一般廃棄物の収集運搬 米沢市 許可第11号 許可年月日:令和6年4月1日 有効期限:令和8年3月31日
ごみ(可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ等) 今年度収集運搬量実績 51.27t



産業廃棄物の収集運搬 許可番号:第00618001347号 許可年月日:令和6年7月29日 有効期限:令和13年7月1日 優良
燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・鋳さい・ゴムくず・がれき類・
ガラスくず等・ばいじん・石綿含有産業廃棄物・政令第2条第13号に規定の産業廃棄物
【廃プラスチック類・金属くず←こちらの2種は積替え保管が可能】

積替え保管施設

廃プラスチック類	面積:156.5㎡	保管上限量:180㎡	積上高さ:3m
廃プラスチック類・金属くず	面積:30㎡	保管上限量:60㎡	積上高さ:容器使用

特別管理産業廃棄物の収集運搬(積替え保管含む)許可番号:第0668001347号 許可年月日:令和5年4月17日 優良
廃油・廃酸・廃アルカリ 有効期限:令和12年4月16日

積替え保管施設

廃油	面積:20㎡	保管上限量:10㎡	積上高さ:0.5m屋内容器保管
廃酸・廃アルカリ	面積:30㎡	保管上限量:60㎡	積上高さ:2.0m屋内容器保管

産業廃棄物の処分 許可番号:第00628001347号 許可年月日:令和6年7月29日 有効期限:令和13年7月1日 優良
廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず・がれき類・ガラスくず等 ※1日/8hとして

破砕設備	五品産業製シュレッダー	廃プラスチック類(0.8t/日)・金属くず(53.2t/日) ゴムくず他(2.8t/日)
圧縮切断設備	モリタ環境テック製ギロチンシャー	金属くず(68t/日 切断)(23t/日 圧縮・切断)
圧縮梱包施設	モリタ製圧縮プレス	廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず(24t/日)

※ 詳細情報は、(財)産業廃棄物処理事業振興財団『産廃情報ネット情報公開システム』を利用して公開しています。
産廃情報ネットURL : <http://www.sanpainet.or.jp/> 右側タブ『さんぱいくん』より検索



産業廃棄物収集運搬業許可一覧

※表記中の【○】は取り扱う事の出来る物、【◎】は積替え保管の出来る物を示す。

政 令 市 道 府 県	許 可 番 号	上段：許可の年月日 下段：許可の有効期限	燃 え 殻	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アルカリ	廃 プラスチック	紙 く ず	木 く ず	織 維 く ず	動 植 物 性 残 さ	ゴ ム く ず	金 属 く ず	ガ ラ ス く ず 等	鉋 さ い	が れ き 類	ば い じ ん	政 令 第 二 条 十 三 号 に	概 定 の 産 業 廃 棄 物	石 綿 含 有 産 業 廃 棄 物
岩手県	第00300001347号	令和3年06月03日 令和8年06月02日						○					○	○	○						
秋田県	第00504001347号	令和3年05月31日 令和8年05月23日						○		○			○	○	○						
宮城県	第0400001347号	令和2年09月28日 令和7年09月27日						○		○				○	○						
山形県	第00618001347号	令和6年07月29日 令和13年07月01日	○	○	○	○		◎	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○
福島県	第00707001347号	令和3年09月01日 令和8年08月31日						○		○			○	○	○						

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可一覧

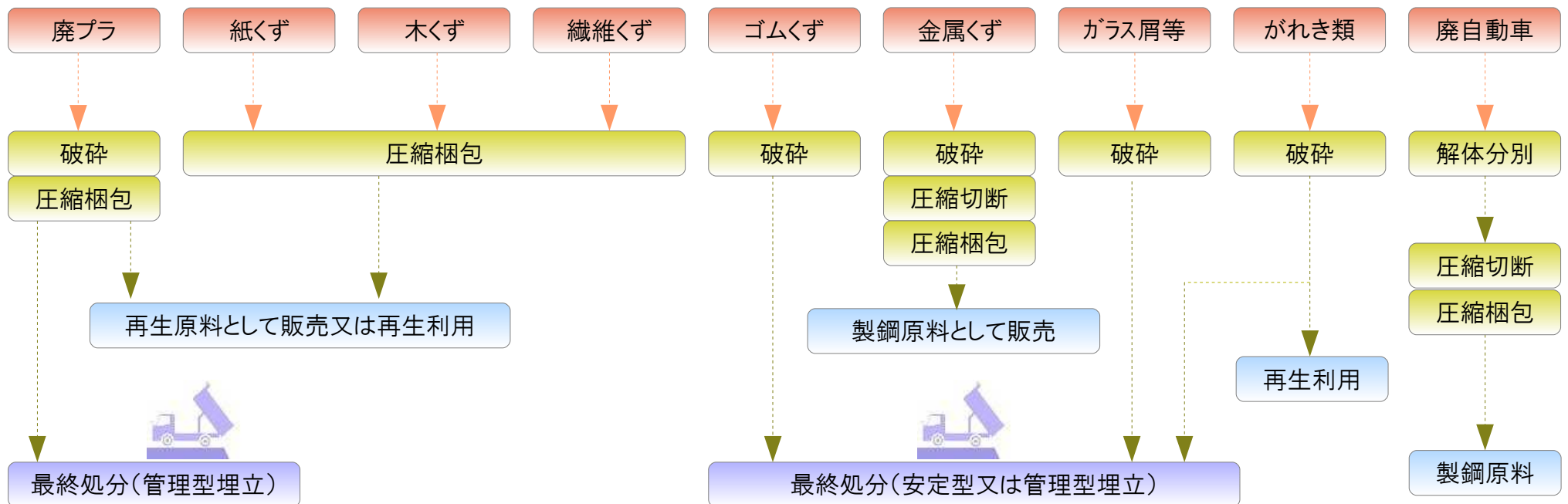
宮城県	第0450001347号	令和5年02月18日 令和10年02月17日				○															
山形県	第0668001347号	令和5年04月17日 令和12年04月16日			◎	◎	◎														

令和5年9月30日現在



事業場の処理工程

搬入された産廃物の確認・選別振り分け



主要な環境経営計画及び、取組み結果とその評価



二酸化炭素排出量の削減 設備電力・燃料関係の使用削減

1)使用電力の削減 …………… 今年度結果 204,470 kwh

2)車輛燃費の向上 自動車燃費:今年度結果 3.57 km/ℓ
重機燃費 :今年度結果 11.16 分/ℓ

廃棄物の削減 産廃物排出量の削減:今年度結果 319.3 t

排水量の削減 水使用量の削減 :今年度結果 18,413 m³

※ 上記項目は、前回の審査において取組期間及び比較対象の全面見直しをする事になり、今年度の結果を次年度以降の基準値として使用する為、今年度に限り結果報告のみの記載となっています。

受託産廃物における環境配慮 環境に関する知識の向上

環境教育の実施 ……環境配慮に係る項目を題材に、年1回以上環境教育を実施する。

主な題材 ・ 環境に関する講習会への参加

結果・評価 今年度は、内部では銅系分別講習の開催、外部では産廃適正処理研修会の参加等を行いました。
次年度も知識向上・意識向上に取り組む事とします。

適正な化学物質の取扱い 環境に害のある化学物質の適正な取扱いを遵守しました。

第一種フロン類充填回収業者としての取扱い 第一種特定製品(業務用冷凍・冷蔵機器等)
自動車用フロン類回収業としての取扱い 第二種特定製品(自動車エアコンディショナー)

遵守内容 フロン回収機材の保守点検
回収数量の把握
回収フロンの適正保管・出荷
年1回(4月)の回収量報告
フロン回収業許可期限や、回収用ボンベ法定再検査期限の把握など

結果・評価 有害性の化学物質(フロン類)については、保管場所を把握し、記録・管理・処理されている事を確認しました。

主要な環境経営計画及び、取組み結果とその評価 その4

環境保全活動の推進

- 構内の側溝と河川に流れる側溝は、毎年雪解けと共にごみ屑や砂利が溜まる為、環境保全活動の一環として春に男子社員全員で清掃を行いました。※ 前回レポート同様
- 油類漏洩対策として、敷地内に設置している油水分離槽の汲み取り清掃を秋と春に行いました。特に春の清掃は主要3か所を内部洗浄まで行いました。 ※ 前回レポート同様

春の清掃作業



油水分離槽の清掃作業



外部コミュニケーション・地域貢献

- 地域消防署救助訓練のサポートとして、社内敷地及び解体自動車を提供しました。 ※ 前回レポート同様

消防署隊員による救助訓練



教育・訓練実施状況一覧



外部講習参加実績	令和5年 5月	家電リサイクルブロック会議……………	(株)釜屋リサイクルセンター
	11月	取引先企業の工場入構説明会……………	市内ディスプレイ関係生産工場
	令和6年2月	廃棄物適正処理講習……………	置賜総合文化センター
内部講習・会議実績	令和5年 4月	油類漏洩訓練	年1回の定期的な訓練
	6月	EA21推進会議	3ヶ月の集計結果に対しての会議
		消火訓練	年1回の定期的な訓練
	9月	EA21推進会議	3ヶ月の集計結果に対しての会議
	11月	ホイールローダー講習	新型車両納車時のメーカー講習
	令和6年 1月	EA21推進会議	3ヶ月の集計結果及び新年度内容変更の会議
		新入社員教育	入社時の環境関係教育
	3月	銅系分別講習	弊社専門家講師の全社員対象講習
		解体専用重機講習	新型車両納車時のメーカー講習
	4月	EA21推進会議	年度末最終確認等の会議
外部からの視察・監査 見学等の状況	令和5年 6月～	地域消防署	救助訓練協力(車両・敷地提供)
	6月	東北経済産業局	自動車リサイクル法に関する現地抜き打ち調査
		地域消防署	危険物取扱場所の監査
	7月	自動車再資源化機構 (委託策事業者)	自動車リサイクル法に関する現地抜き打ち調査
	10月	地域企業	定期的な委託先調査

外部からの苦情、要請への対応

対象期間中、苦情・要請の申し立てはありませんでした。

受託した産業廃棄物の処理量

処 理 方 法 等		廃棄物等種類	処理方法等	処理量 t
収 集 運 搬		金属屑		360.86
		がれき類		4.95
		廃プラスチック類		146.27
		その他		109.58
収 集 運 搬 量 合 計				551.36
中 間 処 理		金属屑	破砕・圧縮切断・圧縮梱包	444.04
		廃プラスチック類	破砕・圧縮梱包	88.51
		ガラス・陶磁器屑	破砕	8.35
		木屑	圧縮梱包	11.04
	うち再資源化等	金属屑	原料再利用(売却)	444.04
		木屑	チップ化再生利用(逆有償)	11.04
		再 資 源 化 等 量 小 計		455.08
中 間 処 理 合 計				551.94
中 間 処 理 後 の 産 業 廃 棄 物	最終処分	廃プラスチック類	管理型最終処分場(委託)	88.10
		廃プラスチック類	安定型最終処分場(委託)	0.00
		ガラス・陶磁器屑	管理型最終処分場(委託)	31.12
		がれ木類	管理型最終処分場(委託)	31.41
		最 終 処 分 小 計		150.63
	再資源化等	木屑	木材チップとして再生利用(逆有償)	23.87
		廃プラスチック類	選別・焼却(委託)	64.89
		再 資 源 化 等 量 小 計		88.76
中 間 処 理 後 処 分 量 合 計				239.39

※ 処理料金は、現物確認の上、見積書による(見積無料)

環境目標と実績一覧



(令和5年4月から令和6年3月までの総合計数値) 今年度はデータ収集のみ。次年度の基準値とします。

項目	数値	基準年度	基準値	目標値	今年度結果	達成状況	○ ×
二酸化炭素排出量	総量 (kg-CO2／年)				356., 289.78		
電力の削減	総量 (kwh／年)				204, 470		
自動車燃費の向上	平均 (km／ℓ)				3.57		
重機燃費の向上	平均 (分／ℓ)				11.16		
産廃物排出量	総量 (トン／年)				319.3		
総排水量	総量 (m³／年)				18, 413		
化学物質の取扱い	自動車フロン類取扱い・自動車リサイクル法に準ずる。 今年度引渡し量は、0.00kg(HFC) 0.00kg(CFC)出荷実績なし						
	第1種フロン類充填回収業 (単位・Kg)	冷媒の種類	CFC	HCFC	HFC	計	
		回収量	2.78	34.565	51.822	89.167	
		破壊処理量	0	33.535	45.355	78.89	

CO2排出係数は、令和2年 9月15日公表 平成30年度実績表より、東北電力(株)の調整後排出係数 0.528(kg-CO2/kWh)を使用し比較しています。

化学物質は、業務においての使用はありません。

- 1)油水分離槽の水油・汚泥は委託業者による汲み取り処理のみ。
- 2)運搬車輻における排ガス処理で使用するアドブルーは非該当
- 3)車輻は洗車機による水洗いのみ。本格的な洗車はGS等で行っています。

※油漏洩の緊急事態時は、おが屑・吸着マット等を使用し回収しますが、最終河川敷に漏洩した(油水分離槽で吸収しきれない)場合のみ吸着マット及び家庭用洗剤を薄めた液体を散布する事は想定されます。 年1回の訓練記録あり

次年度以降の取組み内容

項目	基準値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
CO ² 排出量の削減 万kg-CO ₂ /年	35.63	35.45(-0.5%)	35.27(-1%)	35.10(-1.5%)
電力の削減 kwh	204,470	204,061(-0.2%)	203,652(-0.4%)	203,243(-0.6%)
自動車燃費の向上 km/ℓ	3.57	3.64(+2%)	3.71(+4%)	3.78(+6%)
重機燃費の向上 分/ℓ	11.16	11.32(+1.5%)	11.38(+2%)	11.44(+2.5%)
産廃物排出量の削減 t	319.3	313(-2%)	306.5(-4%)	300(-6%)
総排水量の削減 m ³	18,413	18,376(-0.2%)	18,339(-0.4%)	18,303(-0.6%)

● CO²排出量の削減

1) 電力の削減……………主な手段

大型機械設備の最大電力量管理(各設備の計画的稼働での抑制)
 ・各棟天井クレーンの使用時間削減
 ・空調の控えめ運転・OA機器の省エネ設定

2) 自動車・重機燃費の向上……主な手段

・エコ運転の実施(運転・操作技術の向上)
 ・新型車輛の導入
 ・定期的な車輛の点検整備
 ・作業時以外のアイドリングストップ

● 産廃物排出量の削減……………主な手段

・紙類は種類ごと選別して再生資源へ
 ・アルミ缶・スチール缶等の容器類は分別加工して再生資源へ
 ・金属・プラスチック類は素材ごとに分別、加工して再生資源へ
 ・廃棄物類は種類ごとに分別し再生可能素材品は再生資源へ(注視事項)
 ・プラ用破砕機・剥線機(銅線用)の使用で再生資源品目の拡大など

● 総排水量の削減……………主な手段

・簡易貯水槽の設置で雨水利用
 ・配管の定期点検(漏水防止)
 ・排水バルブの作業終了時点検(垂れ流し防止)
 ・業務用洗車機の使用で洗浄時間の短縮を図るなど

※ 空調の適正化については、夏28度・冬20度の温度調整で、年間平均室温24度を目標に取り組む。

環境関連法規等の遵守状況

主な適用法規	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	○
特定家庭用機器再商品化法	○
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	○
水質汚濁防止法 ※法適用外・自主管理	○
浄化槽法	○
消防法	○

環境関連法規等の遵守状況を検査した結果、違反はありませんでした。
又、関係当局より違反等の指摘は過去3年間ありません。同様に訴訟等もありませんでした。

→ 工場から流れ出る河川への排水は、6月に水質検査を行い法基準値内である事を確認しました。

各法規の最新改訂確認は、年度初めに行いました。

代表者による全体評価と見直しの結果

今年度より年間の集計サイクルを4月から翌年3月までに変更した事と、目標となる基準年度を最新状況に合わせる事が出来たのは、今後の取組にとってより良い環境になったと思います。次年度は今まで以上に緻密な数値管理を期待します。

経営者の責務としては、新型車輛の投入を行い、作業環境の改善と燃費向上に貢献出来たと思います。予算との健闘によりますが、今後も作業環境の改善を行い、社員と共に環境に配慮できる企業を目指します。